

新体制のお知らせ

令和6年度市職員の人事配置

4月1日付けで市職員2077人の人事異動がありました。このうち昇任などを除く実質異動者は1833人です。部長級は8人、課長級は19人が異動。任期付職員らを含む退職者は18人、新規採用は15人です。4月1日現在の職員数は649人(派遣職員などを含む)



となり、昨年と比べ3人減りました。異動した課長級以上の職員と新採用職員、退職者は次のとおりです。その他の異動者は市のホームページに掲載しています。

※()内の役職は前職です。

問い合わせ：総務課 ☎72-18257

部長級

- 危機管理監 小原義幸(商工部参事)
■財務部技監 高橋信亨(財務部資産経営課主幹兼課長補佐・統括専門職)
■まちづくり部長 鈴木善一(危機管理監)
■生活環境部長 平野大介(企画部総務課長)
■福祉こども部長 熊谷弘昭(生活環境部長)
■健康こども部長 高橋晋(都市整備部都市再生推進課長)
■会計管理者兼会計課長 高橋恵(農林部農業振興課長)
■企画部付・北上地区広域行政組合事務局参事兼事務局長 高橋英樹(企画部危機管理課長)

課長級

企画部 総務課長 佐々木範久(企

市の組織が変わりました

特定の施策を推進する体制を整備

①「和賀川東地域振興支援室」を地域づくり課に設置
立花、更木、黒岩、口内、稲瀬、和賀、岩崎および藤根の8地区の地域振興に係る諸課題に重点的に対応するため、「和賀川東地域振興支援室」を地域づくり課に設置しました。

②都市プロモーション課「都市プロモーション課」の名称を「住まいの北上係」に変更
移住・定住、U・I・ターン促進の取り組みを強化するため、都市プロモーション課「都市プロモーション課」を「住まいの北上係」に変更しました。

③子育て世代包括支援センターの名称を「こども家庭センター」に変更
児童福祉法の改正に伴い「子育て世代包括支援センター」を「こども家庭センター」に改称しました。
④資産税課資産調査室を廃止
令和5年度をもって資産税課資産調査室を廃止しました。残る業務は資産税課家屋評価係が引き継ぎます。

⑤文化財課「文化財係」を「文化財係」と「遺跡保護係」に分割
多岐にわたる業務への対応を強化するため、「文化財係」と「遺跡保護係」に分割しました。

⑥国保年金課「国民年金係」と「国保係」を「国保年金係」に統合

長)▼こども家庭センター主幹・統括専門職 菅原奈保子(健康こども部子育て世代包括支援センター所長補佐)
■農林部 農業振興課長 島津英樹(商工部企業立地課長)
■商工部 産業雇用支援課長 小山真一(健康こども部健康づくり課長)▼産業雇用支援課主幹 桑島大地(経済産業省東北経済産業局)▼企業立地課長 奥山大輔(商工部企業立地課長補佐)
■都市整備部 都市再生推進課長 高橋正貴(まちづくり部地域づくり課長)
■教育委員会 教育部学校教育課長 中村隆一(教育委員会教育部学校教育課長補佐兼指導係長)▼南部学校教育センター所長兼北部学校教育センター所長兼西部学校教育センター所長補佐 伊藤泰樹(生活環境部環境政策課長)▼鬼の館館長 後藤幸生(まちづくり部生涯学習文化課長補佐)

退職者

島津英子 鬼柳邦彦 佐藤加奈子 佐々木麗子 斎藤勝行 鎌田絵里子 高橋由美子 高橋公子 南郷周英 繁泉達 藤原広夢 老林優希 手束伊吹 田島友香 高橋明衣 三田明彦 工藤郁美 伊藤由紀子

新採用

- 財務部 市民税課 道源康太▼資産税課 高橋裕貴 山田紘輝
■まちづくり部 地域づくり課 本宮咲樹▼スポーツ推進課 佐藤歌鈴
■生活環境部 市民課 高野凛▼環境政策課 阿部優磨
■福祉部 長寿介護課 菊池春咲
■健康こども部 健康づくり課 千葉朱惟▼こども家庭センター 柏原奈穂美
■農林部 農業振興課 佐藤月菜
■都市整備部 都市計画課 高橋諒

ビニールハウスの活用を支援 使用していないビニールハウスのマッチング

市内で使用していないビニールハウスの有効活用と施設園芸の振興を図るため、ビニールハウスの譲渡(有償、無償)支援を行っています。ハウスを譲りたい人の物件情報を募集しているほか、ハウスを譲り受けたい人の相談にも応じています。気軽に相談ください。
※物件情報を提供する場合、ハウスの大きさや棟数、使用年数をあらかじめご確認ください。
問い合わせ：農業振興課 ☎72-82338



自衛隊への情報提供 対象から除外します

法令に基づき、18歳になる人の氏名、住所、生年月日、性別情報を自衛隊へ提供しています。情報の提供を望まない人は除外申請をしてください。
■対象：平成18年4月2日～19年4月1日生まれの人
■申請方法：5月31日(金)17時(必着)までに申請書を送付(☎24-85501住所記載不要)、直接または下記申請フォームで市民課へ



※申請書は市のホームページで入手できます。
問い合わせ：市民課 ☎72-82200

お元気ですか市長です。④

北上市長 八重樫浩文



みちのく三大桜名所
今年の北上展勝地さくらまつりは、4月4日から始まり、29日まで開催中です。温暖化の影響からか年々開花が早まり、それにつれてまつりの開催期間も早めて対応しています。先人から連続と受け継がれ、手入れを施してきた素晴らしい桜並木は、まさに北上の宝です。

この北上展勝地と秋田県仙北市角館の武家屋敷・松木内川堤、青森県弘前市の弘前公園を「みちのく三大桜名所」としてアピールしていることを、皆さんはご存じでしょうか。ネットで見ると、各旅行会社のツアーやメニューの中に「みちのく三大桜巡り」と出てきます。いまや日本全国に認知されていますが、この三つを組み合わせようと発案したのは当市でした。かれこれ四半世紀前になります。

以前より、展勝地も弘前公園も角館武家屋敷なども、日本さくら会の「さくら名所100選の地」に選

定されていました。知名度は弘前や角館の方が圧倒的に高く、観光客の入込数も桁違いでした。当時の当市関係者は、「この2カ所の名所とコラボすることで、展勝地をもっと有名にできる」と踏んだようです。4月中旬からゴールデンウィークにかけて桜が満開になる北東北の地をを活かすべく、北上↓角館↓弘前の順に桜前線を追ってツアーを組む広域連携を両者に働きかけたのです。そして、平成10(1998)年に、弘前市・角館町(現仙北市)・北上市の市町角館と観光協会長らにより構成される「みちのく三大桜名所連絡会議」が発足し、以来、北上市長が議長を務めています。

昨年度は7月に開催し、私は市長として初めて出席。会議では、ポスト桜シーズンも紅葉ツアーで連携する、などの意見が交わられました。この北東北3市の連携を、さらに深めていきたいと思っています。